

農業地域計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

高山市農業地域計画（以下「地域計画」という。）は、令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法に基づき策定する計画で、法施行後2年以内（令和7年3月末まで）に策定することとされている。

2. 計画策定の背景と目的

これまで市では、人・農地プランを策定し、認定農業者等の担い手（中心経営体）へ農地を集積する取り組みを進めてきたが、今後、更に高齢化や人口減少が進み、農業者の減少や遊休農地が拡大することが予想される中、担い手が農地を維持管理しやすい環境を整え、地域内外から多様な農業者を確保することが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、地域の農業者が主体となり、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどのように集約していくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展させていくか」を話し合い、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化しながら地域農業を持続していくことを目的とし、「地域計画（目標地図含む）」を策定する。

3. 計画の構成等

構成	①地域農業の将来のあり方と取り組み方針 ②目標地図（農地利用の未来の設計図）
望ましい農業構造	多様な農業者（認定農業者等の担い手＋地域の中小規模農家や兼業農家等）で農業生産する体制を目指す。
策定数	10地域（旧市町村単位）
目標年度	令和12年度 地域計画は、高山市農業経営基盤の強化の促進に関する指針（農業経営基盤強化促進基本構想）との整合を図るため、指針の目標年度に合わせる。

4. 計画策定による効果

- ・目標地図により、10年後の地域内の農地を「誰が耕作するのか」といった見通しを立てることができる。
- ・「農地を貸し出したい」などの農地の所有者の意向に基づき、地域内の農地のマッチングをスムーズに進めることができる。
- ・国等の補助事業について、地域内の経営体や農地を地域計画に位置付けることで、補助採択の優先度が高まる。

5. これまでの取り組み

(1) 取り組みの経緯

令和6年5月に、高山市農業地域計画コーディネーター2名を委嘱し、農業委員、農地利用最適化推進委員や関係機関と連携しながら、市内全域で次の取り組みを進めてきた。

○地域計画に関する説明会・戦略会議（10地域）

（農業委員・農地利用最適化推進委員、農業地域計画コーディネーター、市、県、JA等）

地域計画策定に向けたロードマップの確認・地域での進め方の検討

○地域での協議（農業改良組合、認定農業者等の担い手等）

地域課題、将来展望についての意見交換

地域の意向を反映した目標地図の作成（話し合いやアンケートを実施）

○農業みらい座談会（10地域・合計226名）（営農推進協議会と共催）

目標地図（案）等を参考に、地域の現状や課題を共有し、地域農業の将来像や取り組み方針について意見交換

(2) 地域の主な意見や課題

項目	地域の主な意見や課題
農地の集積・集約	・地域をまたぐ集積・集約が進むよう取りまとめ役が必要である。 ・水稻の大規模な担い手においては、草刈等が負担となっており、これ以上の集積が困難となっているため、貸借時の維持管理に関するルール作りが必要である。
多様な農業者の確保・育成	・新たな担い手を確保するため、地域における協力体制を整える必要がある。 ・中小規模農家が営農を継続できるよう、経営規模に見合った農業機械の導入支援等が必要である。 ・農業機械の共同利用や作業の役割分担等を行う集落営農組織が必要である。 ・幼少期から農業に関心を持ってもらうため、農業に触れる機会を創出し、将来的な人材の育成を図る必要がある。
生産効率の向上	・スマート農業の導入による農作業の省力化・効率化を進める必要がある。 ・大型機械の導入効果を高めるため、ほ場の大区画化や農道の整備を進める必要がある。
鳥獣被害防止対策	・鳥獣被害が耕作意欲の低下を招いているため、獣害防止柵の設置などの対策が必要である。 ・捕獲技術者の高齢化や減少が懸念されるため、捕獲技術者の確保・育成が必要である。

6. 令和7年度以降の取り組み

別紙1

地域での話し合いを継続し、地域計画を見直しながら持続的な農地利用が図られるよう取り組みを進めていく。

7. スケジュール

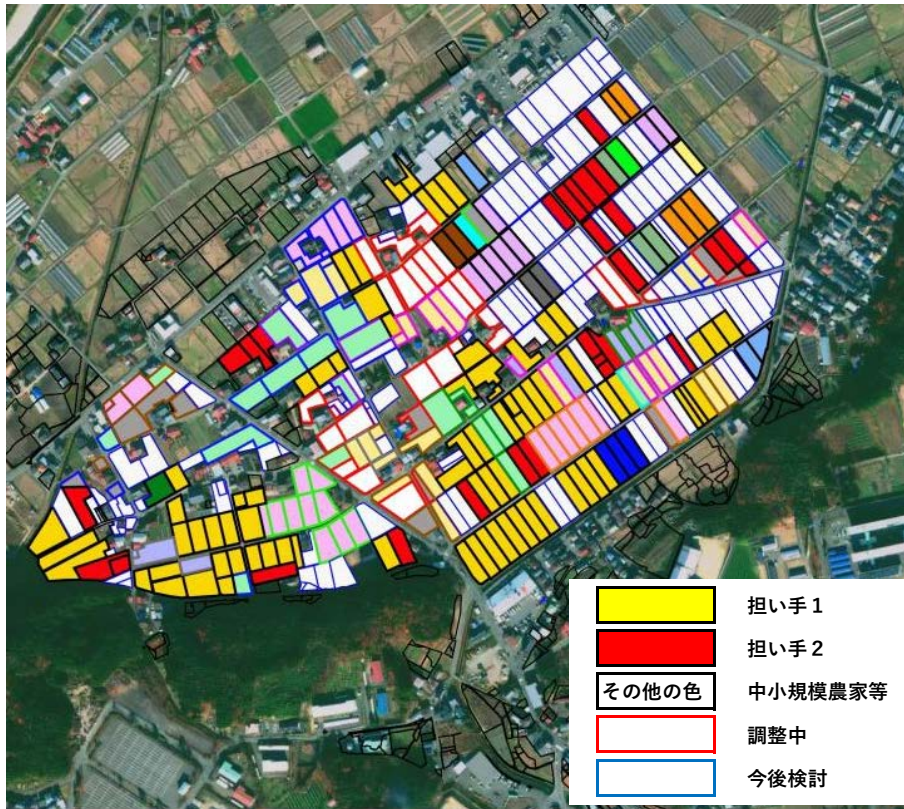
令和7年2月 説明会（関係機関の意見聴取）
3月 地域計画（案）の公告・縦覧
策定・公告

参考資料

農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく公表資料（案） 10地域

【令和7年度以降の取り組み】

令和6年度策定時（スタート時）



<凡例の説明>

担い手1 担い手2	・ 認定農業者等の中心経営体
その他の色	・ 営農継続の意向が確認できた経営体
調整中	・ 担い手の調整を進める農地
今後検討	・ 所有者・担い手の意向を確認し、調整を進める農地

令和7年度以降

<農地利用の目指す姿>

担い手の分散している農地が集約され効率化が進んでいる。
多様な農業者により、農地が維持されている。

<主な取り組み>

- ①目標地図を元に、地域での話し合いを継続
 - ・ 担い手の地域をまたぐ集積や集約に向けた意向確認
 - ・ 調整中の農地のマッチング
 - ・ 今後検討となっている農地の意向確認
- ②担い手が農地を担いやすい環境づくり
 - ・ 貸借時のルールづくり
 - ・ 担い手への協力体制の構築
 - ・ 集落営農組織の立ち上げ
 - ・ 補助事業の活用

農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく公表資料(案)

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	高山地域 (花里、七日町1、七日町2、桜山、東、川南、第一、第二、山王、上江名子、下江名子、片野、石浦、千島、西之一色、上岡本、下岡本、冬頭、本母、松本、桐生、下切、中切、上切、赤保木、下林、山田、下之切、新宮、八日町、高山上野、三福寺、松之木、大洞、漆垣内、塩屋、滝、生井、岩井、大島、山口、天堤、大八上野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻のほか、高冷地の特色を活かしたトマト、ホウレンソウ(施設園芸)や果樹栽培、畜産が盛んである。

水田は、水稻農家の多くが個人経営体であり、今後の急激な高齢化により担い手の減少が加速化することが予想される。大規模な担い手への集積・集約が進んでいる集落もみられるが、地域全体での賃借料や草刈負担等のルール化がなされていないことから、集約化が進みにくい状況がある。

そのため、地域と担い手が一体となって農地を守る体制を構築するなど、担い手が担いやすい環境を整え、多様な担い手を確保・育成し、農地利用を進めることが課題となっている。

また、担い手の減少に伴い、スマート農業の導入による省力化や農業用施設の長寿命化への支援など、作業効率の向上に資する取組みへのニーズも高まっている。

畑地については、トマト・ホウレンソウを中心に、認定農業者等への集積が進み、持続的な農地利用が見込まれる。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 725経営体(うち 70歳以上270経営体、団体経営体 28経営体) <2020年 農林業センサス>
主な作物等 : 水稻、トマト、ホウレンソウ、畜産、果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、水稻を中心に、賃借料や草刈負担等のルール化や集落での担い手への協力体制の構築についての話し合いを進め、多様な担い手への農地の集積・集約化を進める。また、主食用米のほか、地域の畜産農家の需要に合わせ、耕畜連携を進めていく。

畑地については、施設園芸(トマト・ホウレンソウ)を中心に、引き続き、新規就農者や後継者を確保・育成し、持続的な農地利用を進める。

また、スマート農業の導入や農業用施設の長寿命化などを進め、担い手が営農しやすい環境を整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,145 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,145 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・水田については、大規模な担い手の経営効率を高めるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、農地の集積・集約化を進めるとともに、集落営農組織や作業受託組織の立ち上げも視野に話し合いを進める。 ・畑地については、認定農業者・認定新規就農者への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、地域の農地について、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農業生産基盤の強化を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・多様な担い手が営農を継続できるよう、関係機関と連携し、必要な支援を進める。 ・集落営農組織や作業受託組織の立ち上げも視野に話し合いを進める。 ・県、JA、市と連携し、農地や空き家の情報提供、補助金の活用などにより、新たな担い手の確保・育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止柵等の設置を進めるとともに、捕獲技術者の確保・育成を進める。
②環境に配慮した栽培技術の情報共有を進める。
③AIやICTを活用した営農のDX化やスマート農業技術の導入により、生産性の向上や省力化を進める。
⑦⑧農業者のニーズに沿って、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等の修繕や農地の保全管理に取り組む。
⑨畜産農家のニーズに応じた飼料米・WCS(稲発酵粗飼料)などの生産や、耕種農家から畜産農家への稲わら供給、また畜産農家から耕種農家への堆肥供給など地域内での耕畜連携を推進する。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	丹生川地域 (久手・岩井谷・旗鉾・駄吉・日面・日影・芦谷・白井・板殿・根方・小野・大谷・瓜田・法力・北方・桐山・大萱・坊方・町方・山口・新張・新張上野・下保・細越・折敷地・大沼・森部・三之瀬・柏原・呂瀬金山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、トマトやハウレンソウを主体とした施設園芸など、冷涼な気候を生かした高冷地野菜をはじめ、水稻、畜産などが盛んな地域である。

認定農業者を中心とする担い手により農業生産が主体的に行われており、後継者や移住就農による認定新規就農者などもあり、農地の集積、集約化も進められている。

施設園芸においては、労働者の確保が困難な状況であり、外国人労働者を雇用する場合は居住場所の確保が課題となっている。また、気候変動の影響による生育障害や品質低下が発生しており、従来の品種や栽培体系の見直しが必要となっている。

水稻においては、水管理や畦畔の草刈に要する労働力が不足しており、肥料等の価格高騰や大型農業機械の更新に多額の資金が必要となるなど、既存の担い手による生産が限界に達しており、作業受託を含む担い手の育成や補助金等の支援が必要となっている。

畜産においては、遊休農地での牧草栽培、水田での飼料米等の生産や稲わら利用などによる耕畜連携に取り組んでいるが、高齢化や後継者不足、飼料価格の高騰など厳しい経営状況であり、担い手の育成や既存農家の規模拡大を図る必要がある。

兼業農家においては、高齢化や後継者不足が深刻化しているのに加えて、肥料等の価格高騰の影響、農業機械の導入や更新に係る費用負担などにより、農業の継続及び農用地の保管理が困難となっている。特に中山間地域では獣害の増加による耕作意欲の低下もあり、遊休農地が発生している。

こうした中、各地区において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、農地保全や農業用施設の維持管理に取り組んでおり、農地貸借希望や遊休農地の状況を把握して農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化を促進し、非農家の居住者を含む地域全体の協力を得ながら、農業生産を総合的に支援する体制の構築が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 427経営体(うち 70歳以上125経営体、団体経営体 16経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等 : トマト、ハウレンソウ、水稻、畜産(肉用牛)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻においては、作業を分業するなど、地域内の非農家を含む地域全体の協力を得ながら生産ができるようサポートする人材の育成や地域内の協力体制の構築を進め、担い手への農地の集積・集約化を進める。

また、畜産農家のニーズにあわせ、牧草、飼料米等の飼料作物の生産し、稲わらや堆肥を有効活用できるよう耕畜連携を進める。

畑地については、施設園芸(トマト・ハウレンソウ等)を中心に、引き続き、新規就農者や後継者を確保・育成し、持続的な農地利用を進める。また、特産野菜(宿儺かぼちゃ・飛騨のりくらねぎ)の生産拡大を図るとともに、栽培の手間や費用が掛からない農産物の生産を普及し、農地の有効活用を図る。

生産力を維持するために、外国人労働者の受け入れを増やせるよう空き家の活用等生活のサポート体制を構築する。

スマート農業の導入などにより、農業の従来の考え方や構造の見直しを図るとともに、農業と観光業の連携を強化し、地域の農産物の地産地消の増進やブランド力を高める取り組みを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	832 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	832 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農用地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、農業経営規模拡大の意向がある認定農業者や認定新規就農者への集積、集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・各地区において農用地貸借の希望を把握して情報を集約し、農地中間管理機構を活用し担い手への集積、集約化を進めるとともに権利設定の手続きについて周知徹底を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手への農用地の集積、集約化を促進し、大型農業機械やスマート農業の導入による生産性や作業効率の向上及び省力化を図るため、農業生産基盤の再整備について検討する。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・各地区の気候風土に合った農作物を生産し農用地の有効活用を図るため、農業生産者団体及び農業関連機関が連携し、多様な経営体の育成を支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JA組織や農業生産者団体が連携し、農業生産を多方面にわたり支援する多様な人材の育成と派遣を行う体制を構築し、農作業受託サービスの充実を図る。

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域全体で補助事業を活用した獣害防止対策に取り組み、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を強化する体制を構築する。
- ②遊休農地を活用し、化学合成農薬、化学肥料等の使用を減らした農作物の生産に取り組む。
- ③担い手と農業関係機関が連携し、農業用機械メーカー、通信事業者、大学等の協力を得ながら、スマート農業の導入を推進する体制を構築する。
- ⑤中山間地域の遊休農地を有効活用するため、気候風土に合った手間や費用がかからない果樹や雑穀等の生産に取り組む。
- ⑦⑧中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理や農業用施設の維持管理に取り組む。
- ⑨遊休農地での牧草や青刈りとうもろこしの生産、水田での飼料米等の生産や稲わらの利用、堆肥の有効利用に取り組む。
- ⑩農業と観光業の連携を強化し、飲食業や宿泊業を中心に地場農産物の使用量を増加して地産地消を推進する体制を構築する。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	清見地域 (三日町、牧ヶ洞、藤瀬、福寄、三ツ谷、坂下、巣野俣、櫛谷、大原、上小鳥、夏厩、二本木、池本、江黒、大谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻のほか、高冷地野菜(ホウレンソウ・トマト)や、そば、畜産が盛んである。畜産業を中心に、後継者がいる認定農業者や経営体が集積を進めており、持続可能な農地利用が見込まれている。(福寄、三ツ谷、巣野俣)

市街地に近い地域(三日町、牧ヶ洞、藤瀬)の個人経営体の水稻農家について、高齢化や後継者がいない等の理由により担い手の減少が急速に進むことが予想される。

「農家の高齢化」「効率的な生産が困難」「世代交代」「後継者(担い手)不足」等により、個人経営体の離農が増加している。

これまでは、大規模農家等が受け手となってきたが、担い手も手一杯となっているため、喫緊に新規就農者や後継者の確保・育成、分散する担い手の農地の集約化が必要である。

畑地については、ホウレンソウを中心に、後継者がいる認定農業者への集積が進んでおり、持続可能な農地利用が見込まれている。(小鳥・大原地域)

近年の気候変動と自然災害等により、安定的な作物の生産量や品質等に影響があり、採算が合わないケースが生じている。

【地域の基礎的データ】
 農業経営体：140経営体(うち 70歳以上51経営体、団体経営体 22経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等：水稻、そば、トマト、ホウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

個人経営体の水稻については、担い手に委託する際の条件等の話し合いを進め、担い手が担いやすい状況を整え、多様な担い手の育成を進める。

高冷地の特徴を生かした高冷地野菜(ホウレンソウ・トマト)の栽培規模を拡大するため、農地の集約化や農作業の効率化、スマート農業の導入等を進める。

気候変動に適した農産物の情報を共有し、生産量や品質の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	274 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	274 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者や認定新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約化を進める。 ・離農する耕作者から担い手への集積がスムーズにできるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、地域の農地について、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農業生産基盤の強化を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携し、地域内外から多様な経営体を確保し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地の結び付けに向けて検討を進める。 ・入作者の受入れについて話し合いを進める。(土地を区分けして効率化することにより、入作者が入りやすい地域とする)※土地と建物(住宅)を一体的に提供することができるよう検討を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

③作業効率化や負担軽減等のため、スマート農業による技術の向上(遠隔地からの作業指導や技術講習など)を進める。(新規就農者も含めて栽培技術の早期習得を実現)

⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等の修繕を実施する。

⑨地域内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給し、家畜排せつ由来堆肥は、地域内の生産者に供給する等の仕組みづくりを進める。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (21203)
地域名 (地域内農業集落名)	荘川地域 (六廐、三谷、三尾河、寺河戸、黒谷、惣則、一色、猿丸、町屋、新洲、中畑、牧戸、牛丸、岩瀬、上野々俣、下野々俣)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、市域の西側に位置し、荘川そばの生産をはじめとした農林畜産業が盛んである。また、農事組合法人が中心となり、農地の集積を行っている他、ハウレンソウ、トマト、キャベツなど高冷地を活かした野菜を生産している。 高齢化に伴い水稻農家が離農する場合は、大口の農事組合法人へ農地を集積し、荘川そばや牧草の作付けを進めているが、さらに担い手への集積が加速化することが予想される。 今後、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、農地の保全や水路等の農業用施設の修繕など維持管理を進め、持続可能な農業環境の整備が必要である。 また、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、集落組織や地域住民と協力しながら、農地を有効利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。 よって、荘川そばの里として、観光客も多いことから、地域振興の視点からも、そば作付けに係る作業効率の向上に向け、今後も担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、地域特産物としてのそばの作付け拡大や、飛騨牛生産に係る飼料高騰の観点から飼料代の軽減として、水稻に代わり良質の自給飼料(トウモロコシや牧草など)の栽培の拡大が求められている。さらに、高冷地を活用したハウレンソウ、トマト、キャベツの栽培拡大が求められている。 【地域の基礎的データ】 農業経営体：36経営体(うち 70歳以上13経営体、団体経営体 3経営体) <2020年 農林業センサス> 主な作物:水稻、そば、ハウレンソウ、トマト、キャベツ、牧草(畜産)

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物であるそばについて、作付けが適地である農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。併せてそばや飼料作物の栽培に係る肥料の高騰に伴い、堆肥の有効活用を進めると同時に、飼料作物の団地化やそば加工の材料を安定的に供給するために、そばの生産に向けた水田の畑地化の検討を進める。 また、地域コミュニティの活性化のため、地域内や移住などによる農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と集落と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	117 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、認定農業者や認定新規就農者等の担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地について、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら農地中間管理機構を積極的に活用するとともに、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農道や農業用水路の修繕を行う。更新が必要な場合は、農用地の基盤整備事業の活用について検討を行う。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県・JA・市と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し生産する農地の結び付けを行うとともに、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援の検討を進め、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、借り手の農事組合法人などへ委託するとともに、それ以外の水稻等の作業は、受託組合に委託し、遊休農地の発生防止を図る。また、高齢化などの理由で畦畔の草刈などができない農家については、多面的機能支払交付金などの活用や集落組織と連携し、作業委託の検討を進める。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて鳥獣被害対策実施隊などの人材の確保・育成を進める。

③莊川そばや高冷地野菜栽培、飛騨牛生産の労力軽減に向けたスマート農業の取り組みを進める。

⑦多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金においては、草刈や水路管理などによる農地の保全や適正管理を進める。その他交付金の対象となっていない集落においては、別の方法を検討し、農地の保全や適正管理を進める。

⑨集落で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家により、飼料の高騰の緩和のため良質の粗飼料として供給していく。また、家畜排せつ由来堆肥は、地域内の生産者に供給するなど循環型農業の仕組みを構築する。

⑩地域特産物のそばの適切な施肥(土壌診断)を進めるなど、より美味しいそばの生産に向けて、「飛騨莊川そば祭り実行委員会」及び地域内の4店舗とも連携し、「莊川そば」のブランド化を進める。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	一之宮地域 (奥、寺、寺元、段、南、渡瀬、野上、野下、日影、山上下、山下中、山上下、駅前、本通上、本通中、本通下、洞上、洞下、問坂上、問坂下、宮川、一之宮上、一之宮下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻をはじめ、トマトやハウレンソウ等の施設園芸作物の生産が盛んである。
 水稻栽培の特徴としては、トマト・ハウレンソウの複合経営体の数件が、地域全体の約45%の農地を借り受け又は農作業受託で大規模な農業経営を行っている現状がある。
 水稻農家のほとんどが兼業農家で、高齢化や担い手不足、機械等の維持管理費の負担増などで継続的な営農を断念したいという農家もあり、今後、離農により放置される農地の維持管理が課題である。
 また、農業基盤では農業用施設の老朽化、ほ場及び農道は小規模で作業効率が非常に悪く、大型機械の導入効果が不十分であることも課題となっている。

【地域の基礎的データ】

農業経営体：49経営体(うち、70歳以上 19経営体、団体経営 1経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等：水稻、トマト、ハウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻農家については、離農等による休耕農地及び農地を貸付けたい農家の増加が予想されるため、現在の水稻とトマト・ハウレンソウの複合経営体を中核として、トマト単一経営者等に対して複合経営のノウハウを指導、助言することで更なる経営の規模拡大に繋げる取り組みを進め、地域外で規模拡大を目指す農業者及び新規就農者へ農地を結び付け、持続的な農地利用を図る。
 農地整備では、将来に向けた農業経営ビジョンを農業者と土地所有者が協議・同意を得て、ビジョン達成のための農地利用及び基盤整備を進め、同時に農業後継者の育成を進めて持続可能な農業振興を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	171 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	171 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手のニーズを踏まえ、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、効果的な農地集積及び効率的な農地集約を進める。 ・農地を貸付けたい農家や離農予定の農家等の情報収集に努め、担い手等へ情報提供することで効果的な農地集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・離農や規模縮小を検討する農業者の遊休農地抑制対策として、農地中間管理機構への貸付けを進める。 ・規模拡大を目指す農業者に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促し、効果的な農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを農地所有者が理解・同意し、関係機関と協議を行い効果的な補助制度を活用して進める。 ・小規模な施設修繕等は、多面的機能支払交付金等を活用して整備を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携し、地域内外からの新規就農者及び多様な経営体等の受け入れを促進し、農地の有効活用を進める。 ・持続的に経営ができるように上記機関と連携し、営農指導及び補助制度の活用により担い手の確保・育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・水稻の基幹的な作業のみ委託は可能であるが、草刈り等の管理作業の委託は無く、病害虫の発生や雑草の繁茂に苦慮する農家は多いため、生産物の品質向上と作業の軽減に向けた業務委託の検討を進める。

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害対策として、山沿いの農地が荒廃しないよう地域が主体となり侵入防止柵設置や草刈りなどの維持管理を進める。

④山沿いの狭小農地については、新たな作物の生産を検討しながら徐々に畑地化を進める。

⑦多面的機能支払交付金などの事業を活用した農地、農道及び水路などの維持管理に取り組む。また、適切に農地の保全・管理を進めるため、農業改良組合の意識向上に取り組む。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)	
地域名 (地域内農業集落名)	久々野地域 (橋場・中組・上組・反保・坂屋・西洞・山梨・久須母・引下・小坊・大西・柳島・小屋名・大坊・木賊洞・長淀・渚・片籠・阿多粕・有道地区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻栽培の他、高冷地の特色を生かしたトマト、ホウレンソウ(施設園芸)、果樹栽培が盛んな地域である。
 水稻栽培については、高齢化や後継者不足、農機具の老朽化、資材の高騰等の理由から水稻農家が減少傾向にある。(R2 90ha → R6 85ha)
 また、中山間地域特有の農地として一筆当たりの面積が小さく、不形成な条件により担い手が農地集積を進めるにも限界があり遊休農地の発生原因ともなっている。
 鳥獣被害も深刻な課題となっており、耕作意欲の低下から遊休農地の増加が懸念される。
 引き続き、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、農地の保全や水路等の農業用施設の維持管理を実施し、持続可能な農業環境を整える必要がある。
 畑作については、トマト、ホウレンソウを中心に、認定農業者等への集積が進み持続的な農地利用が図られている。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 170経営体(うち、70歳以上 64経営体、団体経営 6経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等 : 水稻、トマト、ホウレンソウ、果樹、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

トマト、ホウレンソウ、果樹については、担い手の育成を進めるとともに、認定農業者等を中心とした持続的な農地利用を進める。また、県下の生産量を誇る果樹栽培(りんご、桃)は、さらなるブランド力の強化に取り組む。
 遊休農地の解消対策として、推奨作物を設定し、担い手への農地の集積、集約化を段階的に進める。
 また、水稻栽培における作業受委託を進めるとともに、水稻栽培の新技術の導入を検討し、労力負担の軽減や機械設備の投資を抑える取り組みを検討し、多様な担い手による農地利用を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	307 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	307 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに新規就農者への貸付けを段階的に進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・離農や規模縮小を検討する農業者の遊休農地抑制対策として、農地中間管理機構への貸付けを進める。 ・規模拡大を目指す農業者に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促し、効果的な農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・過去に基盤整備事業を実施した地区においては現状維持を基本とする。その他の地区においては、耕作の状況に応じて検討する。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、経営意向を踏まえ担い手の育成を行う。また、県、JA、市等が連携し相談から定着まで切れ間ない支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・水稻栽培における作業の効率化が期待できる農作業は、久々野町機械化営農組合等への委託を進める。

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①町内会及び農業改良組合が、鳥獣被害対策として侵入防止柵の点検、草刈り等の管理を実施。鳥獣被害対策実施隊とも連携し、鳥獣被害を減らすよう取り組む。

③果樹栽培のスマート農業に取り組む。

④山沿いの狭小農地については、新たな作物の生産を検討し、トマト栽培等の施設野菜による畑地化も進める。

⑤担い手による果樹栽培の現状を維持し、新規就農者の受入れに取り組む。

⑦町内会及び農業改良組合が、農業用水や農道等の保全管理に取り組む。

①⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、鳥獣害対策、農地等の保全管理に取り組む。

⑨飼料作物栽培により、遊休農地の発生を防ぐよう取り組むとともに、家畜排せつ由来堆肥は、地域内の生産者に供給するなど耕畜連携を進める。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	朝日地域 (小谷・見座・小瀬・立岩・万石・上ヶ見・寺澤・浅井・大廣・黒川・一之宿・下桑之島・胡桃島・甲・青屋・西洞・宮之前)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻栽培や施設園芸、露地栽培、畜産業が盛んに行われ、飼料作物やWCS用稲の栽培や堆肥の活用など、耕畜連携による循環型農業にも取り組んでいる。
 水稻栽培を中心に担い手への集約が進んでいるが、地域全体の少子高齢化と同様に担い手自身の高齢化も進んでいるため、後継者育成・新規就農者の確保が課題である。
 このため、現状の担い手が効率よく作業するためにも、農地の大区画化など耕地整理を進める必要がある。
 また、近年の気候変動や物価の上昇など厳しい状況の中、持続可能な農業としていくためにも、新たな品種選定による差別化による農業収入の向上や、鳥獣被害対策の取り組みの強化等が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 99経営体(うち 70歳以上38経営体、団体経営体 7経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等 : 水稻、トマト、ホウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田では、水稻を中心に、現状の担い手による利用を継続しつつ、担い手に過度の負担とならない範囲で徐々に集積・集約化を進めていく。
 また、耕畜連携については、水稻農家と畜産農家の需給バランスを図りながら継続していく。
 畑地では、施設園芸(トマト・ホウレンソウ)を中心に、現状の担い手の利用を継続していく。
 就農希望者や次世代の後継者に、魅力のある農業を見せられるよう6次産業化やブランド化等儲かる農業を目指していく。
 新規就農者や後継者確保については、空家や農地の利用を含め、県、JA、市と連携して取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	364 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	364 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・水田については、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、担い手の状況に合わせて、可能な範囲で集積・集約を進める。 ・畑地については、施設園芸を中心に現状の認定農業者等の担い手による利用を継続していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、地域の農地について農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向・状況を踏まえ、可能な範囲で集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等の修繕を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携し地域内で増加する空家や農地を活用し、地域内外の新規就農者や後継者育成を図る。 ・多様な担い手として地域外からの経営体の受入れも進め、空き施設や農地の活用を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業は、共同防除の利用推進・継続を図る。

以下任意記載事項

☒	① 鳥獣被害防止対策	☐	② 有機・減農薬・減肥料	☐	③ スマート農業	☐	④ 畑地化・輸出等	☐	⑤ 果樹等
☐	⑥ 燃料・資源作物等	☒	⑦ 保全・管理等	☐	⑧ 農業用施設	☒	⑨ 耕畜連携等	☐	⑩ その他

【選択した上記の取組方針】

① 目撃情報の共有など鳥獣被害対策実施隊と連携し、鳥獣被害の拡大防止に取り組む。

⑦ 町内会・農業改良組合による農地等の保全管理については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、取り組んでいく。

⑨ 先進的に取り組んできた耕畜連携については、水稻農家と畜産農家との需給バランスを把握しながら、継続を図る。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	高根地域 (中洞、中之宿、猪之鼻、上ヶ洞、池ヶ洞、黍生、阿多野郷、野麦、日和田、小日和田、留之原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、高冷地の特色を生かしたホウレンソウ、トウモロコシ、そば等の栽培をはじめ、肉用牛の飼育を行っているが、小規模農地では自家消費野菜の栽培等が主となっている。
地域全体の人口減少に伴い、農家の減少や高齢化による担い手(後継者)が不足しており、農畜産業を志す就農者の確保や、後継者の育成が課題となっている。
また、地域の特産品である「タカネコーン」「火畑そば」等の生産量の減少が懸念されており、担い手(後継者)確保のほか、販売ルートの確保や構築が求められている。
そのほか、鳥獣被害による収穫量の減少による耕作意欲の低下を招いており、農家の減少と合わせ、遊休農地の増加が懸念されている。
圃場整備されている農地の一部は、客土等の再整備が必要な状況である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 27経営体(うち 70歳以上 14経営体、団体経営体 2経営体) <2020年 農林業センサス>
主な作物等 : ホウレンソウ、トウモロコシ、そば、アブラエ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の耕作者を中心としながら、地域の主要作物である「ホウレンソウ」、「トウモロコシ」、「そば」、「アブラエ」、「飛騨紅かぶ」などの栽培の継続を行い、遊休農地が発生しないよう現状の維持を図る。
入作を希望する新規就農者の受入れを進める。
作物の新たな販売ルートの確保や構築を図る。
鳥獣被害に対しては自主防衛を基本とし、地域での追い払い活動の強化や狩猟免許の取得促進など、関係機関と連携して被害の抑制を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・当面の地域の農地利用は、現在の耕作者が担っていくが、中心経営体となる認定農業者や認定新規就農者を中心に集積・集約化を進める。 ・高齢化等により離農する耕作者から担い手への集積がスムーズに図られるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら集積、集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手や土地所有者の意向を踏まえ、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携しながら農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金等を活用し、農道や水路等の修繕など農業用施設の維持管理に取り組む。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携を図りながら、入作を希望する新規就農者の受入れを進める。 ・空家等の活用も含めた農地の活用方法の検討や情報発信の取り組みを進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①農作物獣害防止対策事業等を活用した被害防止対策の実施を進めるとともに、地域ぐるみで狩猟免許取得に向けた取り組みを進める。

③負担軽減及び作業の効率化等のため、ラジコン草刈り機の活用等の検討を行う。

⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理に取り組む。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	国府地域 (三川、上広瀬、村山、糠塚、金桶、瓜巢、名張、宇津江、広瀬町、三日町、菱輪、今、宮地、東門前、西門前、八日町、漆垣内、桐谷、半田、木曾垣内、鶴巢、山本)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、平坦な水田では農地利用集積により大規模な土地利用型の水稲が展開され、山沿いの畑地では果樹栽培や施設園芸が盛んである。

水田は、大規模な担い手への集積が進んでいるが、賃借料や草刈負担のルールがなく、集約化が進めにくい状況にある。

高齢化による離農などにより優良農地の荒廃化が課題となりうるため、新規就農の促進や農畜産業後継者の確保・育成が必要である。

畑地は果樹栽培を中心に、認定農業者等への集積が進み、持続的な農地利用が図られている。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 322経営体(うち 70歳以上144経営体、団体経営体 10経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等 : 水稲、果樹、トマト、ホウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、水稲を中心に賃借料や草刈負担のルール化の話し合いを進め、大規模な担い手への集積・集約化を継続する。

また、少人数で管理できるようにスマート農業による機械化や省力化を進め、農業所得向上や農業の週休制度実現を目指す。

畑地についてはその大部分を占める果樹栽培は、認定農業者等を中心に集積・集約化を継続する。

山間の農地については中山間地域等直接支払交付金を取り入れて遊休農地の発生防止を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	600 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	600 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・水田については、大規模な担い手が経営効率を高めるよう、農地の集約化を進める。 ・果樹等畑地については、認定農業者・認定新規就農者への集積を進める。 ・農業委員や農地利用最適化推進委員が定期的な情報交換を行い、農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、国府全域の農地について、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や多面的機能支払交付金等の制度を活用し、老朽化した既設用水路の補修や改良整備を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の維持管理の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・多様化している兼業農家を手厚く支援し、中核的兼業農家の育成を目指す。 ・JAや地元直販施設(特選館あじか)等と連携し新しい販路の開拓を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・効率の良い地域営農の実現に向けて大型草刈り機械を有する草刈り請負専門の地域組織立ち上げを目指す。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を維持管理するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに捕獲対応できる地域体制の構築を進める。

③大規模なほ場を少人数で管理できるようにスマート農業技術を導入し、生産性の向上や省力化を進める。

④山沿いの狭小農地や水が不足する農地については、トマト栽培等の施設園芸による畑地化を進める。

⑤飛騨もも栽培の現状を維持し、そのブランド継承に携わる新規就農者の受入れを積極的に取り組む。

⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等ハード面の修繕や遊休農地の防止・削減に取り組む。

⑩農地付き空き家の情報提供や新規就農者に対する補助金の活用等により、新たな担い手の確保・育成を進める。

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	上宝・奥飛騨温泉郷 地域 (村上、柏当、田頃家、笹嶋、葛山、長倉、岩井戸、鼠餅、金木戸、 双六、中山、見座、宮原、在家、本郷、吉野、荒原、蔵柱上、蔵柱下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻を中心とし、高冷地の特性を生かしたトマト・ホウレンソウ等の施設園芸、飛騨牛の繁殖と肥育生産及び山椒生産などにより農業の振興を図ってきている。
 中山間地域のため畦畔が多く、草刈りなどが容易に行えないことに加え、耕作者の高齢化及び後継者不足も重なり耕作面積が徐々に減少している。
 担い手に委託する際の条件整備や多様な担い手の確保が課題である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体：82経営体(うち 70歳以上38経営体、団体経営体 7経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等：水稻、トマト、ホウレンソウ、畜産、果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、水稻を中心に、賃借料や草刈負担のルール化や集落での担い手への協力体制の構築についての話し合いを進め、多様な担い手への農地の集積・集約化を進める。また、主食用米のほか、地域の畜産農家の需要に合わせ、耕畜連携を進めていく。
 畑地については、施設園芸(トマト・ホウレンソウ)を中心に、引き続き、新規就農者や後継者を確保・育成し、持続的な農地利用を進める。
 また、スマート農業の導入や農業用施設の長寿命化などを進め、担い手が営農しやすい環境を整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	392 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	392 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業法人や認定農業者、認定新規就農者を中心に作業面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を推進するため、県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・JA組織や県機関と連携し、各地区の特性に合った農作物を生産し、農用地を有効活用する多様な農業経営体を育成できるよう検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
——

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害対策実施隊と連携を図り、箱罟設置箇所の見回りを定期的に行い捕獲強化に取り組む。

③労働力不足に対応するため、先端技術の活用により生産性の向上や省力化を進める。

⑨生産された飼料作物を畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給し地域内循環を目指す。